

2016年3月15日

株式会社

代表取締役社長

共同代表

公開要望書

拝啓

早春の候、貴社におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私たち [REDACTED] は、学生アルバイトで働く若年労働者の労働条件の改善に取り組む個人加盟の労働組合です。

当組合は今年1月19日、貴社のフランチャイジーである株式会社 [REDACTED] に対し、賃金不払い等の労働基準法違反を改善するよう団体交渉を申し入れました。同月28日、当組合はY&Nと団体交渉を行ったところ、貴社がフランチャイジーに提供している勤怠システムの中に、「勤務時間丸め設定」なるものが存在することが判明しました。そこでは、「15分」「10分」「5分」の単位で出退勤の時刻を丸めることができます。実際、当組合員の所属する店舗においては、出勤時間、退勤時間とともに「15分」単位で丸める設定になっており、15分未満の端数を切り捨てていました。

しかし、使用者には日ごとの労働時間につき1分単位で把握し、賃金を1分単位で支払う義務があります。1日につき1分を超える労働時間を切り捨てるることは、労働基準法24条(賃金の全額払い)違反にあたります。そのため、貴社が現在提供している勤怠システムの中の「勤務時間丸め設定」は、フランチャイジーの違法行為を誘発するものだといえます。

つきましては、貴社がフランチャイジーに提供している勤怠システムの中の「勤務時間丸め設定」を廃止し、賃金を1分単位で支払う以外の選択肢を無くすよう要求いたします。

敬具